

1 めざす学校

(1) 学校の教育目標

日本国憲法・教育基本法の精神および東京都教育委員会、世田谷区教育委員会の教育目標を踏まえ、「自分」と「他者」を大切にするという人権尊重の精神を基本とする。学習指導要領の趣旨を踏まえ、多様性を理解し、多様な他者の価値観等と協調しながら、次代を創造するために必要な資質・能力を身に付け、国家・社会の形成者として、高い志をもった児童を育成する。そのために目標を次のように定める。

生活指導

- やさしく《徳育》
- かしこく《知育》
- たくましく《体育》

教職員は、教育目標に掲げられている3つの子ども像を、成長する子どもの姿として、保護者や地域に示していくことのできる学校づくりをめざす。

そのために、教職員は一丸となり、教育目標の達成に向け「協力」「協調」「協働」の基本姿勢で職務を遂行する。

(2) 学校の重点目標

 やさしく《徳育》

- ❖ 他者(相手)の存在を尊いものと認め、その心《気持ち》を形《態度・行動》として表すことができる児童の育成を目標とする。
- ❖ 気持ちの良い挨拶や言葉遣い等の心のこもった礼儀正しい態度や行動ができる児童の育成を目標とする。(これらの態度や行動が他者(相手)の存在を尊いものと認めるそのものであると考える。)

児童及び教職員の基本行動

『気持ちのこもったあいさつを行う』

(3) めざす学校像

- ❖ 児童には、人権尊重の精神に基づき、相互の豊かな人間関係づくりを図るため、他者を思いやる心や守るべき社会生活のルールを身に付けさせる学校
- ❖ 児童には、基礎的・基本的な学習内容を身に付けさせ、自らが主体的に学び、相互で高め合う授業を通じ、確かな学力を育成する学校
- ❖ 児童には、基本的な生活習慣や望ましい運動習慣を身に付けさせ、健康な心と体を育成する学校
- ❖ 保護者・地域には、分かりやすい学校の教育情報を発信し、育てたい子ども像を共有し、共に児童を育てる学校
- ❖ 教職員には、駒繫小学校の教育課題を自覚して、職層や役割等に応じて一人一人が能力を発揮し、伸ばせる学校

2 中・長期的目標と具体的な行動指針

【「めざす学校」を具現化するための3～5年後の到達目標】

教育活動	目 標	具体的な行動指針
1 学習指導	(1) 「児童自らが学び、共に高め合う授業」(“教える”から“学びとる”へ)を目指し、授業力向上に取り組む。	目標に迫るため教員一人一人が学級・専科における児童の実態に応じた個人テーマを設定し、自己申告等を活用して研究・観察授業を実施する。 ① ② 児童に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、学ぶ意欲を高め、思考・判断・表現力等を育成する。 ③ 「問題解決的」「主体的・対話的」「探究学習」を通じた深い学びの視点での授業を展開する。 ④ ICT機器を効果的に活用した授業を展開する。 ⑤ 「こまつなぎスタンダード2024」(学習指導指針)に基づき、学習規律を身に付けさせる。
	(2) 地域の教育力を生かした学習活動を実施する。	① 地域学習では、地域の方々と連携したり、支援を受けたりして、地域の教育力を活用し、教育活動を更に充実させる。
2 生活指導	(1) 自己と他者を尊ぶ人権尊重の精神を養う。	① 学校生活の全活動を通じ、「気持ちをこめたあいさつ」「正しい言葉遣い」を指導し、定着させる。 ② いじめを絶対にしない・させない・傍観しない指導を徹底し、定着させる。 ③ 目標達成のため、家庭との連携を強化して取り組む。
	(2) 生活指導の評価・改善を実施し、充実を図る。	① 「こまつなぎスタンダード2024」(生活指導指針)に基づき、指導を行い、年間を通じて、児童及び教員評価・改善を図る。
	(3) 基本的な生活習慣や望ましい運動習慣を身に付け、健康増進や体力向上への取組を充実する。	① 健康・体力づくりの基本的な習慣を定着させる。(世田谷3快運動の推進等) ② 年間を通じて、健康・体力づくりのための取組を展開する。 ③ 基本的な生活習慣や望ましい運動習慣を身に付けるため、学校から教育情報を分かりやすく発信し、家庭との連携を図る。
	(4) 特別支援教育・教育相談の充実を図る。	① 都・区スクールカウンセラー・区教委学校支援機能・外部関係機関等を活用し、個々のニーズに応じた支援を組織的に実施する。 ② 「すまいる」(特別支援教室)への適切な入(退)級を促し、巡回指導教員と連携し、個々のニーズに応じた支援の充実を図る。 ③ 都・区スクールカウンセラーから定期的にわかりやすい情報を保護者及び児童に発信する。 ④ 都・区スクールカウンセラーによる研修や情報共有を通じて、教員の特別支援教育の指導力を高める。
3 学校運営	(1) 保護者・地域と育てたい子供像を共有し、共に児童を育成する。	① 学校公開、学校行事、学校ホームページや学校だより等でわかりやすい教育情報を積極的に発信する。 ② 児童健全育成に関わる地域関係諸機関との連携を深め、地域と共に児童を育てる環境づくりを進める。
	(2) 安全を担保し、安心な学校づくりへの取組を強化する。	「子供がいるところには、教職員がいる。教職員がいないところには、子供はいない。」の行動指針を全教職員が徹底する。 ① ② 危機管理体制(自然災害・事故・人為的災害等)の更なる整備と充実を図る。

教育活動	目 標	具体的な行動指針
3 学校運営	(2) 安全を担保し、安心な学校づくりへの取組を強化する。	③ 安全教育・安全管理・組織活動の学校安全教育を円滑に実施する。 ④ 「すぐーる」(緊急連絡情報配信サービス)を活用し、保護者への迅速・的確な情報を発信する。
	(3) 職層や役割に応じた職務を遂行し、対応力や問題解決能力の高い組織をつくる。	① 全教職員は前例の踏襲に留まることなく、改善提案型の業務を遂行し、組織の活性化を図る。 ② 教職員間での報告・連絡・相談を徹底する。 ③ 教員は、都が示す職(校長・副校長・主幹教諭・主任教諭・教諭)に求められる能力や役割に応じた職務行動をとる。 ④ 業務はPDCAサイクルで展開し、常に見直し改善を行う。
	(4) 学年団の組織力を高める。	① 学年主任と学年副主任が両輪となり学年組織運営を行う。 ② 日常的に学年の教員間での報告・連絡・相談を徹底する。
	(5) 若手教諭を中心とした育成を組織的に実施する等、人材育成機能の向上を図る。	① 主任教諭等を若手教諭の育成担当者として位置付けたOJTによる人材育成を計画的に実施する。
	(1) 児童に自主、自立を促し、達成感を味わわせるとともに、豊かな人間関係を構築する力を育成する。	① 学校行事や特別活動等を通じ、自他を尊ぶ態度を育成し、良好な人間関係を構築する。
	(2) 地域行事への参加や地域との交流活動等を通じて、地域と共に育ち、地域への愛着と帰属意識を高める。	① 地域関係機関が実施する行事等の積極的なアナウンスを地域関係者が自ら実施できる場を学校で提供し、児童の参加や交流活動を推し進める。
4 特別活動 その他	(3) 教職員自らが、ライフ・ワークバランスを適切に保持する。	① 管理職を含め、働き方改革関連法の上限(残業)時間を超えないように努める。業務進捗及び出退勤等の自己管理を行う。 ② 管理職は、定期的に勤務時間データに基づき、勤務時間の管理を適切に行う。
	(4) 教職員の服務規律の徹底を図る。	① 公務員としての意識と行動に基づき、服務規律の徹底に努める。
	(1) 教員自らが、自己研鑽に励み、教員間相互で啓発、高め合う集団をつくる。	① 校内研究や自己申告等を活用した研究・観察授業を通じて、授業改善に取り組み、授業力の向上を図る。 ② 日々の教材研究を行い授業改善に努め、教員間相互での授業力向上をねらいとした研修会及び研究・観察授業を積極的に実践する。 ③ 世田谷区立小学校教育研究会及び区・都教委等開催の研究・研修に主体的に参加し、研鑽に努める。 ④ 全教職員で体罰をしない・させない環境づくりを推し進める。
5 能力開発	(2) 「響きの森学舎」の連携を推進する。	① 全教職員が学び舎における教育課題を解決する過程で、組織対応力を高めるとともに、教員一人一人の課題解決能力を向上させる。
	(3) 「キャリア・未来デザイン教育」の理解を深める。	① 「キャリア・未来デザイン教育」の実現のため、「せたがや探究的な学び」を推進する。共感・協働的に学ぶための学習指導の在り方を研究・研修する。
	(4) ICT機器の効果的な活用を踏まえた授業改善に取り組む。	① 「授業改善×iPad”教える”から”学びとる”へ」を意図し、タブレット端末(ICT環境)を効果的に活用する等の授業改善を積極的に行い、個別最適化した教育の実現を目指す。
	(1) 教員自らが、自己研鑽に励み、教員間相互で啓発、高め合う集団をつくる。	① 校内研究や自己申告等を活用した研究・観察授業を通じて、授業改善に取り組み、授業力の向上を図る。 ② 日々の教材研究を行い授業改善に努め、教員間相互での授業力向上をねらいとした研修会及び研究・観察授業を積極的に実践する。 ③ 世田谷区立小学校教育研究会及び区・都教委等開催の研究・研修に主体的に参加し、研鑽に努める。 ④ 全教職員で体罰をしない・させない環境づくりを推し進める。

3 令和6年度の主要な目標と具体的な方策

【中・長期的な目標の中から今年度優先的に取り組む目標と方策】

教育活動	目 標	具体的な方策
1 学習指導	(1) 「児童自らが学び、共に高め合う授業」(“教える”から“学びとる”へ)を目指し、全教員が個人の研究テーマを設定し、授業改善に取り組む。	① 児童の実態を踏まえた学級・専科経営に基づき、左目標に迫るための個人テーマを設定し、自己申告等を活用して研究・観察授業を年2回以上実施する。
		② 「主体的・協働的」「問題解決的」「探究学習」を通じた深い学びの視点での授業改善を実施し、年間を通じて授業を展開する。
		③ 「授業改善×iPad “教える”から“学びとる”へ」を意図し、タブレット端末(ICT環境)を効果的に活用する等の授業改善を行い、個別最適化した教育の実現を図る。
		④ 身に付けさせたい学習規律「こまつなぎスタンダード2024」を策定する。年間を通じて全教員の同一の指導指針として日常的に指導する。適宜、項目の評価・改善を実施する。
	(2) 地域の教育力を生かした学習活動を実施する。	① 地域の教育力(教育資源)を生かした学習内容を学年ごとに学習指導計画に位置付ける。適時、学習指導計画の評価・改善を実施する。 ② 地域の方々と学習のねらいを共有し、充実を図るため、授業ごとに事前の打ち合わせを綿密に行い、簡潔な指導案を作成提示し授業を展開する。
2 生活指導	(1) 自己と他者を尊ぶ人権尊重の精神を養う。	① 学年ごとの「あいさつスローガン」を策定し、全校朝会時に学年ごとにスローガン宣言を行ったり、掲示したりする。『気持ちをこめたあいさつ』を重点目標に位置付け「あいさつ運動」等に取り組む。
		② 「いじめ0(ゼロ)」を目指す。毎月のアンケート調査の実施と いじめ防止等委員会を開催することにより、いじめ未然防止・早期発見・解決に全教職員が取り組む。組織的な対応を実施する。
		③ 「いじめを0(ゼロ)」をねらいとした授業を年回3回以上実施する。
	(2) 生活指導の評価・改善を実施し、充実を図る。	① 身に付けさせたい生活規律「こまつなぎスタンダード2024」を策定する。年間を通じて全教員の同一の指導指針として日常的に指導をする。適宜、項目の評価・改善を実施する。
	(3) 基本的な生活習慣や望ましい運動習慣を身に付け、健康増進や体力向上への取組を充実する。	① 「健康・体力づくり(強化)期間」を設けて、取組を展開する。
		② 養護教諭や栄養士等との連携による保健指導及び食育の授業を全学年で実施する。 ③ 年間を通じて、保健だよりや学校ホームページで基本的な生活習慣や望ましい運動習慣を身に付けるため、教育情報を分かりやすく発信し、家庭との連携を図る。
	(4) 特別支援教育・教育相談を組織的に対応する。	① 校内委員会等が中心となり、教育支援センター・子ども家庭支援センター等の外部関係機関や都・区スクールカウンセラーと連携し、組織的支援を行う。
② 「すまいる」の巡回指導教員と学級担任との連携を強化するため、特別支援教室専門員が主となり、年間を通じて、日常的に情報共有を実施する。		

教育活動	目 標	具体的な方策
2 生活指導	(4) 特別支援教育・教育相談を組織的に対応する。	<p>③ 都・区スクールカウンセラーから月1回以上、保護者に情報を発信し、教育相談や特別支援教育への理解を深める。</p> <p>④ 年度当初、都スクールカウンセラーと第5学年等児童との個別(グループ)面談を実施し、いじめ等で困ったときの相談環境・体制を強化する。</p> <p>⑤ 都・区スクールカウンセラーによる全校児童を対象とした講話を全校朝会等で各々1回実施し、相談環境・体制を強化する。</p> <p>⑥ 都・区スクールカウンセラーによる教職員を対象とした研修会を学期1回以上実施し、教員の特別支援教育の指導力を高める。</p>
3 学校運営	(1) 保護者・地域と育てたい子供像を共有し、共に児童を育成する。	<p>① 年間を通じて、定期的に学校ホームページやロイロノート等からわかりやすい教育情報を学年・分掌ごとに組織的な対応に基づいて、発信する。</p> <p>② 年間を通じて、児童健全育成に関わる青少年委員等の地域関係諸機関との連携を図り、地域と共に児童を育てる環境づくりに努める。</p>
	(2) 安全を担保し、安心な学校づくりへの取組を強化する。	<p>① 「教職員のいないところには、子供はいない。子供がいるところには、教職員がいる。」を教職員の安全管理基本行動として徹底する。</p> <p>② 保護者への緊急時の対応指針「天候や地震等、不測の事態での児童の安全確保について」を策定し、保護者へ周知・展開を図る。</p> <p>③ 月1回の避難訓練等の定期的な安全指導を徹底する。適宜、指導計画の評価・改善を実施する。</p> <p>④ 適宜、児童の安全確保のため学校ホームページや緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」を有効活用し、保護者との連絡連携体制の強化を図る。</p>
	(3) 職層や役割に応じた職務を遂行し、対応力や問題解決能力の高い組織をつくる。	<p>① 年間を通じて、教職員は週案等を活用して管理職・主幹教諭への業務改善提案・実行を積極的に行う。</p> <p>② 日常的に、主幹教諭及び主任教諭は、分掌業務の適切な進行管理を行う。教職員間の報告・連絡・相談を徹底する。</p> <p>③ 教員は、週案を報告・連絡・相談のツールとして活用する。</p> <p>④ 自己申告(目標)の一部に学校関係者評価アンケート項目を位置付け、評価・改善に努める。</p> <p>⑤ 学校関係者評価アンケート結果を成果指標の一部として、有効に活用し、業務の評価・改善に努める。</p>
	(4) 学年団の組織力を高める。	<p>① 学年経営の両輪を担う学年主任と(R6年度は互選とする)学年副主任を設け、週1回以上「学年会」を実施する。</p> <p>② (児童・保護者にとって)学年内の相談・協力体制を強化するため、月1回以上の「学年集会」を実施する。</p>
	(5) 若手教諭を中心とした育成を組織的に実施する等、人材育成機能の向上を図る。	<p>① 年間を通じて、学年組織を核として主任教諭を若手教諭の育成担当者として位置付けたOJTによる人材育成(メンタルヘルスを含む)を計画的に実施する。</p>

教育活動	目 標	具体的な方策
4 特別活動 その他	(1) 児童に自主、自立を促し、達成感を味わわせるとともに、豊かな人間関係を構築する力を育成する。	① 適宜、学校行事やクラブ、委員会、たてわり班活動等の中で、児童自らがよりよい学校生活を目指す課題発見・問題解決型の活動を意図して実施する。 ② 行事や活動ごとに一人一人に目標をもたせ、その達成に向けて取り組ませる。その達成度評価を適正に実施する。
	(2) 地域行事への参加や地域との交流活動等を通じて、地域と共に育ち、地域への愛着と帰属意識を高める。	① 地域関係機関における行事等のアナウンスを全校朝会等を活用して積極的に実施し、児童の参加や交流活動を推進する。 ② 町探検や学区の学習活動の際、地域の方々と連携したり、支援を受けたりして充実した活動を展開する。
	(3) 教職員自らが、ライフ・ワークバランスを適切に保持する。	① 日常的に、管理職を含め教職員は、働き方関連法による残業時間の上限を超過しないよう自己管理を適切に実施する。 ② 定期的に、管理職は、勤務時間データに基づき、勤務時間の管理を適切に行う。
	(4) 教職員の服務規律の徹底を図る。	① 年3回以上の服務事故防止研修や日常的な指導等を通じて、公務員としての服務規律の徹底を図る。
	5 能力開発	(1) 教員自らが、自己研鑽に励み、教員間相互で啓発、高め合う集団をつくる。
(2) 探究学習を通じた深い学びの実現に向けた研究・研修に取り組む。		① 校内研究において、研究主題「探究学習を通して深い学びをつくる」を設定して研究・研修に取り組み、授業力向上を図る。 ② 「キャリア・未来デザイン教育」の実現のため、「せたがや探究的な学び」を推進する。共感・協働的に学ぶための学習指導の在り方を研究・研修する。
(3) 「授業改善×iPad “教える”から“学びとる”へ」を意図し、授業改善に取り組む。		① 校内研究等に「タブレット端末（ICT環境）を有効活用した授業改善」を位置付け、研究・研修を重点的に実施する。 ② 日常的にタブレット端末等を活用し、多様な子供たちの状況（不登校・休校等）に応じて資質・能力が育成できるICT教育環境の実現に向けた実践・研究を積み重ねる。 ③ 教育課題の解決に取り組む過程で一人一人の教育の課題解決能力の向上を図る。
(4) 「響きの学び舎」の連携を図り、研究・研修等を通じて、教職員の課題解決能力を高める。		① 学び舎（内園・校）で「キャリア・未来デザイン教育」を推進するための研修の場を設定する。 ② 「響きの学び舎」の連携を通じて、学び舎で解決すべき教育課題の解決に取り組む。